

報道で指摘された事項への対応について

1. 基本的考え方

- 報道等で指摘されている問題点については、審査の過程で確認し、以下のとおり、対応。
- ただし、既に改善している過去の問題（法令違反その他の学校運営上の不適切な事案）については、いずれの対応も行わない。

問題の性質	審査における対応	指定後に発覚した場合の対応
①審査基準に直結する問題 (例：新たな法令違反が発覚した場合)	指定をしない	指定の取消等の厳格な対応
②申請書類の重大な虚偽 (例：教材、理事会開催状況、財務諸表の偽造等)		
③その他の不適切な学校運営	留意事項として改善を要請	留意事項を追加

2. 個別の事項について

	報道等の指摘内容	審査の観点	確認方法	確認状況・結果
教育内容	改訂版教科書が使用されていない。	②重大な虚偽に該当するか	実地調査で、授業中に生徒の教科書を確認（改訂版か否か、下線が引かれているか）。	全校とも「改訂版」を使用。
	朝鮮学校で使用されている教科書には金正日総書記の決裁が必要。	—	書面で確認。	全校とも否定。
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人の理事会が開催されず、重要な意思決定（人事・資産売却等）は、総連傘下の教育会が実施。 ・総連関係者が議事録を偽造したり、理事に押印だけ求めるケースもあり、また、理事長の「理事会を開いたことがない」との証言や元理事の「自分が理事とは知らなかった」、「名前を貸しただけ」等の証言もある。 	①審査基準に直結する問題（長期にわたり開催されていない場合、私立学校法違反の可能性。） 又は、 ②重大な虚偽に該当するか	理事会、評議員会の議事録の追加提出要請。 ※報道を受け、取り急ぎ、当日中に直近3回分をFAXで提出させている。	確認中（現状は別添） ※過去の事案では、RCCと朝鮮学園との訴訟の中で、旧朝銀による理事会議事録の偽造（福岡）や数十年にわたり理事会が開催されていなかったにもかかわらず、議事録が作成されていた（広島）等の実態が判明。

校地・校舎の仮差押	<ul style="list-style-type: none"> ・校地・校舎が整理回収機構（RCC）に仮差押えされている。学校が、朝鮮総連や関連企業の資金調達の借入名義人になったケースもあるなど、朝鮮総連と学校の一体性を示している。 ・無償化の審査対象校でも愛知・九州の2校が仮差押を受けており、「経営の健全性」の観点から審査基準に抵触する疑いがある。 	③その他の不適切な学校運営	全校の不動産登記簿を確認し、該当校には、口頭・書面で確認。	学校からの回答精査中又は回答待ち
経理関係	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の補助金が総連に一時的に流用されている。また、返済されない場合には、寄附金で補填し、その分の寄附金を教材費に充てたと財務諸表に虚偽記載。 ・総連が、補助金を担保に朝銀から借入をすることもあった。 ・学校統廃合による敷地売却資金を総連の運営費に充てたり、幹部個人が着服することもあった。 	②重大な虚偽に該当するか（財務諸表）	自治体・学校に確認。	確認中
	福岡朝鮮学園が平成17～21年度、補助金を福岡県と北九州市から二重取り。	③その他の不適切な学校運営	県に確認	県として、重複分の返還命令を発したが、翌年度以降の補助金の停止を行っていない。
	北朝鮮から（中央教育会を經由し）朝鮮学校に対し、過去半世紀以上にわたり、総計約460億円の資金を提供（H21:約2億円）。	—	書面で過去5年間の総連との間の収支を確認。（小中級部・大学校等を除く。）	各校の総連や教育会からの寄附は、年100万円程度。 ※団体を経由しない個人・企業等からの寄附を除く。 ※この他、中央教育会からの寄附により、東京朝鮮学園が全校に配布する教材が無償となっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・学費納入時に朝鮮総連傘下団体の活動費を同時に徴収。 ・朝鮮総連が学校行事で寄付名目等で保護者らから多額の資金を徴収。（一部は北朝鮮に環流との指摘） 	— —	— ・学校の関与していない寄附金の徴収等は調査が不可能。	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の学校は、実地調査時に、朝青の活動費（月数百円）を授業料とともに徴収すると説明。 ・神奈川では、「教育会会費」（月3千円）を学則に明記。 	

	朝鮮総連役職員の子供は学費が免除。 (無償化が適用されれば、免除者分が水増し受給され、総連側の利益になる可能性。)	— 又は ③その他の不適切な学校運営	書面で確認 (授業料減免・奨学金の対象者の基準)	北海道のみ該当。 (総連専従者・学校教員の子弟は全額免除)
人事	・ 学校長が総連中央の教育部門トップに就任したり、地方組織幹部が校長を兼任したりする人事。 ・ 校長人事は金正日総書記の決裁が必要。		文書で確認。	全校とも法人・学校の役職員は、理事会で決定していると回答。
	・ 学校の教員認定が、北朝鮮の政治体制に組み込まれた朝鮮大学校に一任され、金正日総書記への忠誠度によって教員の資質を判定。 ・ 朝鮮学校の教員の多くが教員免許を有しない。	— — ※審査基準の「教員の資格」では、専修学校高等課程の水準を基本とし、教員免許は必須要件ではない。	・ 申請書類に、教員の採用基準を記載。 ・ 審査基準への適合性を申請書類で確認。	・ 全校とも、朝鮮大学校卒業試験を教員採用試験としている。 ・ 多くの教員が教員免許を有していないが、審査基準を満たしている。
その他	総連が教職員に対する思想教育の強化を指示。		文書で確認。	全校とも指示文書は配布されていないと回答。
	生徒が、朝鮮総連の傘下の「在日本朝鮮青年同盟(朝青)」に自動的に加入させられ、保護者らは賛助金等を徴収されている。	—	文書で確認。	全校とも加盟は任意と回答。
	生徒らの減少で学校の統廃合を進めていた朝鮮学校が、金正日総書記の指示を受けて方針を転換。	—	—	一部の学校では、実地調査時に今後も統廃合を進めると回答。
	朝鮮総連が、無償化に関する文部科学省の視察(H22)に合わせ、歴史授業をなくす時間割の改竄を指示。	— ※審査中の実地調査では、全校とも「現代朝鮮歴史」を視察。	—	—

<p>無償化問題で、文部科学省が求める教科書内容の改訂などを拒否する姿勢を示していた朝鮮総連が、朝鮮学校校長らを集めた会議で、「条件が付けば、申請を取り下げる」と表明。</p>	—	—	— その後、全国校長会の要望を受け、教科書の一部改訂を実施。
--	---	---	---------------------------------------